

第12期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）

# 計 算 書 類

貸 借 対 照 表  
損 益 計 算 書  
個 別 注 記 表

ビジネススト株式会社

# 貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	56,327	流動負債	21,831
現金及び預金	1,549	一年以内返済予定 長期借入金	21,650
営業貸付金	57,389	未払金	89
未収収益	386	未払法人税等	28
前払費用	230	賞与引当金	21
その他	172	事業構造改善引当金	16
貸倒引当金	△ 3,401	その他	24
固定資産	309	固定負債	20,171
有形固定資産	28	長期借入金	20,146
建物	15	長期未払金	12
器具及び備品	13	資産除去債務	10
無形固定資産	12	繰延税金負債	2
ソフトウェア	8	負債合計	42,002
電話加入権	3	(純資産の部)	
投資その他の資産	269	株主資本	14,634
破産更生債権等	1,421	資本金	9,000
差入保証金	45	資本剰余金	6,000
その他	17	資本準備金	6,000
貸倒引当金	△ 1,215	利益剰余金	△ 365
		その他利益剰余金	△ 365
		繰越利益剰余金	△ 365
		純資産合計	14,634
資産合計	56,636	負債・純資産合計	56,636

# 損益計算書

(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
営業収益		
営業貸付金利息	7,371	
その他の営業収益	62	7,433
営業費用		
金融費用	880	
その他の営業費用	5,437	6,318
営業利益		1,115
営業外収益		3
経常利益		1,118
特別利益		
償却債権売却益	1	
特別損失		
事業構造改善引当金繰入額	16	
税引前当期純利益		1,103
法人税、住民税及び事業税	6	
法人税等調整額	0	6
当期純利益		1,096

# 個 別 注 記 表

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

### 1. 固定資産の減価償却方法

- |            |   |
|------------|---|
| (1) 有形固定資産 | 定率法<br>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。<br>建 物 3年～18年<br>器具及び備品 4年～15年 |
| (2) 無形固定資産 | ソフトウェア<br>社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法                           |

### 2. 引当金の計上基準

- |               |   |
|---------------|---|
| (1) 貸倒引当金     | 営業貸付金等の債権の貸倒れに備えるため、一般債権については、貸倒実績率等を勘案し必要と認められる額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 |
| (2) 賞与引当金     | 従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。  |
| (3) 事業構造改善引当金 | 事業の再構築に伴い発生する損失に備えるため、損失見込額のうち当期の負担額を計上しております。  |

### 3. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

### 4. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## (会計方針の変更に関する注記)

### 過年度遡及会計基準の適用

当事業年度の当期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準 24 号平成 21 年 12 月 4 日) および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針 24 号平成 21 年 12 月 4 日) を適用しております。

なお、この変更による損益等への影響はありません。

## (貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額			33	百万円
2. 担保に供している資産及びその対応する債務				
一年以内返済予定長期借入金 21,650 百万円、長期借入金 20,146 百万円の合計 41,796 百万円については、借入先からの要求があれば営業貸付金 52,706 百万円を担保として提供する契約を結んでおります。				
3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	短期金銭債権		9	百万円
	短期金銭債務		21,650	百万円
	長期金銭債務		20,146	百万円
4. 取締役、監査役に対する金銭債務	短期金銭債務		4	百万円
	長期金銭債務		12	百万円

## (損益計算書に関する注記)

### 関係会社との取引高

営業取引による取引高					
	営業	収益		0	百万円
	営業	費用		1,045	百万円

## (税効果会計に関する注記)

### 1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳

#### 繰延税金資産 (流動の部)

貸倒引当金繰入超過額	216	百万円
貸倒損失否認	75	百万円
その他の	41	百万円
小計	333	百万円
評価性引当額	△ 333	百万円
繰延税金資産合計	-	百万円

#### (固定の部)

繰越欠損金	911	百万円
貸倒引当金繰入超過額	129	百万円
その他の	8	百万円
小計	1,049	百万円
評価性引当額	△ 1,049	百万円
繰延税金資産合計	-	百万円

#### 繰延税金負債

##### (固定の部)

資産除去債務に対応する除去費用	2	百万円
小計	2	百万円
繰延税金負債合計	2	百万円

### 2. 法人税率の変更等による繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るため所得税等の一部を改正する法律」(平成 23 年法律 114 号) および、「東日本大震災からの復興のための施策を実現するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成 23 年法律 117 号) が平成 23 年 12 月 2 日に公布され、平成 24 年 4 月 1 日以後に開始する事業年度から法人税率の引き下げおよび、復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、一時差異等に係る解消時期に応じて以下の通りとなります。

平成 24 年 3 月 31 日以前	40.69%
平成 24 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日	38.01%
平成 27 年 4 月 1 日以降	35.64%

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

## (金融商品に関する注記)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である営業貸付金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、貸付金規定に沿って与信を行い、顧客ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収遅延債権については、個別に対応を行う体制としております。

借入金は、主に運転資金に係る資金調達であり、金利の変動リスクに晒されておりますが、全て銀行からの借入であります。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスクの管理

営業貸付金等に係る顧客の信用リスクは、当社の貸付規定に従いリスク低減を図っております。

##### ② 市場リスクに係る定量的情報

当社は市場リスクに関する定量的分析を利用しておりません。

#### (金利リスク)

当社において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる商品は、「営業貸付金」、「一年以内返済予定長期借入金」及び「長期借入金」であります。

その他すべての変数が一定の場合、平成24年3月31日現在の金利が10ベース・ポイント(0.1%)低ければ当該金融資産と金融負債相殺後の純額(資産側)の時価は83百万円増加するものと考えられます。

反対に金利が10ベース・ポイント(0.1%)高ければ83百万円減少するものと考えられます。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項の補足事項

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格のない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることがあります。

### 2. 金融商品の時価に関する事項

平成24年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1) 現金及び預金	1,549	1,549	-
(2) 営業貸付金 貸倒引当金(※1)	57,389 △ 3,401		
	53,988	58,091	4,103
(3) 破産更生債権等 貸倒引当金(※2)	1,421 △ 1,215		
	205	205	-
資 産 計	55,743	59,847	4,103
(1) 一年以内返済予定長期借入金	21,650	21,650	-
(2) 長期借入金	20,146	20,146	-
負 債 計	41,796	41,796	-

(※1) 営業貸付金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(※2) 破産更生債権等に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

#### (注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

##### 資 産

##### (1) 現金及び預金

預金は、全て短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

##### (2) 営業貸付金

営業貸付金の時価の算定は、回収可能性を反映した元利金の受取見込額から回収費用見込額を控除した額を残存期間に対応する安全性の高い利率で割り引いた現在価値より算定しております。

(3) 破産更生債権等

破産更生債権等については、担保による回収見込額に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積額を控除した金額に近似しており、当該価額をもって算定しております。

負債

(1) 一年以内返済予定長期借入金

一年以内返済予定長期借入金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金

長期借入金は、変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

該当事項はありません。

## (関連当事者との取引に関する注記)

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	議決権の所有(被所有)の割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	アイフル株式会社	(被所有) 直接 60.0	システム開発 業務委託 役員の兼任	ATM利用手数料等支払	129	未払金	9
				業務委託料等支払	20		
その他の関係会社	住友信託銀行株式会社	(被所有) 直接 40.0	運転資金の調達	資金の借入	31,456	一年内返済予定 長期借入金	21,650
				利息の支払	880	長期借入金	20,146

(注) 1. 住友信託銀行は、平成 24 年 4 月 1 日付で中央三井信託銀行、中央三井アセット信託銀行と合併し、三井住友信託銀行に商号変更しております。

2. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

3. 取引条件及び取引条件の決定方針

アイフル株式会社との ATM 利用手数料等、業務委託手数料等の取引につきましては、一般的取引条件と同様に決定しております。

住友信託銀行株式会社からの資金の借入については、市場金利等を勘案してその借入金利を合理的に決定しております。なお、借入先からの要求があれば営業貸付金を担保として提供する契約を結んでおります。

## (一株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	46,341 円 37 銭
2. 1株当たり当期純利益	10,963 円 63 銭